外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるトラベルポートジャパン株式会社が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年三月十九日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビルＳＰＡＣＥＳ大手町
トラベルポート・サービセズ・リミテッド
日本における代表者
トラベルポートジャパン株式会社
代表取締役　マーク・ミーハン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岩間俊之が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年三月十九日

大阪府大阪市淀川区西中島四―二―二六
天神第一ビル　ＡＬＴＯＵＲ　ＪＡＰＡＮ　ＬＰ
日本における代表者　岩間　俊之

定款変更につき通知公告及び株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、令和八年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年五月一日までに当社にご提出下さい。

令和八年三月十九日

兵庫県西宮市今津久寿川町六番一号
株式会社睦住建
代表取締役　廣岡　里美

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億八千九百八十万千八百八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
ＧＪＣＦ４特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億九千七百十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
ＧＪＣＦ７特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四億二千六百二十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
ＧＪＣＦ８特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億二千九百二十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
ＧＪＣＦ９特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
ＧＪＣＦ４特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億九千七百十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
ＧＪＣＦ７特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四億二千六百二十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
ＧＪＣＦ８特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億二千九百二十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
ＧＪＣＦ９特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四億七千七十万七千四百六十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
ＧＪＣＦ14特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四億三千二百八十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
ＧＪＣＦ16特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四億五百六十五万九千六百四十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和八年三月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付
エムジージェイワン特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

訂正公告

令和八年三月十三日（号外第五十二号）掲載の解散公告中、「代表清算人　板倉　健太」とあるは、「代表清算人　坂倉　健太」の誤りにつき訂正します。

令和八年三月十九日

千葉県勝浦市墨名六九七番地四外房アパート三〇一号室
ミレーニア株式会社
代表清算人　坂倉　健太

訂正公告

令和八年三月五日（号外第四十五号）掲載のｍａｃｏｓｇａｍｅ合同会社に係る解散公告中、「清算人　石井　一明」とあるは「清算人　シュウショウトウ」の誤りにつき訂正します。

令和八年三月十九日

扱　店

取消公告

令和七年六月三日（号外第一二二号）掲載の第一〇一期決算公告（枠組）、令和六年六月四日（号外第一三四号）掲載の第一〇〇期決算公告（枠組）、令和五年六月二日（号外第一一七号）掲載の第九十九期決算公告（枠組）、令和四年六月二日（号外第一一八号）掲載の第九十八期決算公告（枠組）は取消します。

令和八年三月十九日

長野県諏訪市大和三丁目三番五号
宮崎エプソン株式会社
代表取締役　小関　保

正　誤

ページ	段	行	誤	正
（原稿誤り）令和八年三月五日目次欄中				
一二	〃	〃	特定危険	特定抗争
一二	〃	〃	特定抗争	特定危険

（原稿誤り）令和七年十二月十七日海上保安庁告示第三十一号（海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示）

（原稿誤り）目次及び本文において、法規的告示欄からその他告示欄に移動する。

令和八年一月二十日（号外第十二号）海上保安庁告示第二号（海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示）

（原稿誤り）目次及び本文において、法規的告示欄からその他告示欄に移動する。